

● 募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
さくらぎの里 A-1-2 (築21年)	角館町雲然荒屋敷 409	3LDK	2階建	21,900円から (所得額による)	駐車場あり (駐車料金あり)
さくらぎの里 D-1-1 (築20年)	角館町雲然荒屋敷 409	3LDK	2階建	22,200円から (所得額による)	駐車場あり (駐車料金あり)
菅沢住宅 1-6 (築40年)	角館町菅沢 46-2	2LK	3階建 3階	15,000円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅 6-77 (築38年)	角館町菅沢 46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(F F式等)または電気ストーブを使用。
※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間 / 7月18日(火)～31日(月)
- 入居資格 / 次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること
- ① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)
- ② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかでない。
- ④ 市税を滞納していない方。
- ⑤ 暴力団員でないこと。
- ※ 単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和32年4月1日以前に生まれた方は申込可能等)。
- ※ 市外在住の方でも入居可能です。
- 申込方法 / 申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先 / 申込書設置場所 / 建設課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター
- 添付書類 /
 - ① 入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの 各一通(学生は除く)
 - ② 入居希望者全員の平成29年度市県民税課税証明書 各一通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
 - ③ 入居希望者の世帯の住民票謄本1

- 添付書類 /
 - ④ 生活保護受給者は、生活保護受給証明書 1通
 - ⑤ 単身入居者は、戸籍謄本 1通(単身であることが確認できるもの)
 - ⑥ その他特別な事由の書類
- ※ いずれも市役所窓口で発行されます(手数料が掛かります)。
- 選考方法 / 応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込入によるくじ引き)を行います。
- ▼ 抽選日時 / 8月7日(月) 14時
- ▼ 抽選場所 / 西木総合開発センター 2階集会室(西木庁舎)
- ▼ 入居時期 / 8月14日(月)～

市 営住宅の
入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係
(西木庁舎) ☎ (43) 2295

環境保全センター
からのお知らせ

【問合せ】環境保全センター
(角館町園田) ☎ (54) 3305

ガスライター・カセットボンベ(スプレー缶)の処理について!

ゴミ収集車の荷台が燃える事故が2年続けて発生しています。出火付近からは、溶けたガスライターや焦げたカセットボンベ(スプレー缶)さらには、中身の残ったままの物も見つかっています。
このような火災事故を防ぐためにも、ライターはガスを使い切り火が付かないことを確認してから不燃ゴミへ投入してください。

一般廃棄物の処分を依頼する場合は許可業者へ!

ゴミを処分する場合は、ゴミの排出者本人が行わなければならない。環境保全センターや一般廃棄物最終処分場へ自分で搬入することができない場合は、仙北市の一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。
もし、許可を得ない方に依頼し、その「ゴミ」が不法に処分されると、排出者自身もその責任を問われることとなります。また、許可を得ない方が収集運搬行為を行うと、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処せられる場合があります。
一般廃棄物収集運搬業許可業者は、市のホームページ「市民情報」→「ゴミ」→「一般廃棄物収集運搬業許可業者」から確認することができます。

平成29年度仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1111

試験区分 / 【高校卒業程度一般行政】

- ▶ 採用人数 / 若干名
- ▶ 受験資格 / 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
- ※ 学校教育法による大学(短期大学と高等専門学校を含む)を卒業した方または平成30年3月31日まで卒業する見込みの方、これらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。
- 第1次試験 /
 - ▶ 日時 / 9月17日(日)
 - ▶ 9時～試験受付
 - ▶ 会場 / ノースアジア大学(秋田市下北手桜守沢46・1)
 - ▶ 内容 /
 - ◎ 高校卒業程度一般行政 / 高等学校卒業程度の教養試験および一般性格診断検査
- 第2次試験 / 第1次試験合格者に通知します。
- 申込用紙の請求 / 申込用紙・受験案内は、7月19日(水)から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎・西木庁舎は地域センターで交付しています。郵便請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角型)



- 申込手続 / 申込書と自己紹介書には所要事項を全て記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、総務課職員係あてに提出してください(郵送可)。なお、角館・西木地域センターでは、受付しません。
- 申込受付期間 / 8月2日(水)～23日(水)(土曜日・日曜日・祝日を除く、8時30分～17時15分)
- 郵送の場合は、8月23日必着に限りです。
- 申込先 /
 - 仙北市総務課総務課職員係
 - 〒014-1298
 - 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

仙北市・安全安心メールの登録をお願ひします

【問合せ】総合情報センター(角館町田町上丁) ☎ (43) 3339

市では、市民の皆さまに様々な情報をメールマガジンとして配信します。配信を希望される方は、次の方法により登録をお願いします。

- 配信される情報 /
 - ▶ 防災情報等 : 災害情報、認知症SOSなど。
 - ▶ 安心情報 : 休日医療情報、消費者被害情報、不審者情報など。
 - ▶ 子育て情報 : 未就学児のいるご家庭向けの情報 : 乳幼児検診情報、休日医療情報、不審者情報など。

- 利用上の注意 /
 - ▶ 学校情報(小中高生のいるご家庭向けの情報) : 臨時休校情報、不審者情報など。
 - ▶ 安全安心メールへの登録は無料ですが、受信する際の通信料(パケット通信料)は受信者の負担となります。
 - ▶ 配信されたメールへの返信・問い合わせはできません。
 - ▶ そのほか詳しくは、市ホームページをご覧ください。

仙北市・安全安心メールの登録方法

スマートフォンや携帯電話、パソコンをお持ちの方

あて先 : に
空メールを してください。

その後

✉ 件名 : 仙北市・安全安心情報 登録のご案内
のメールが配信されます。
内容に従って本登録を行ってください。

登録が正常に完了すると

✉ 『登録完了メール』が配信されます。

右記のバーコードを読み取るだけでも登録先が表示されます。



安全安心情報

仙北市総合防災訓練 訓練概要

訓練項目	訓練時間	主な訓練内容	訓練場所
開会式	9:00 ～ 9:10	▶ 統監挨拶 ▶ 来賓者挨拶	▶ 田沢湖スキー場管理センター内 (無料休憩所)
訓練説明等	9:10 ～ 9:30	▶ 訓練概要の説明 ▶ 統監以下の行動予定を説明 ▶ 秋田駒ヶ岳の火山活動を紹介 (DVD鑑賞)	▶ 田沢湖スキー場管理センター内 (無料休憩所)
ドローンによる情報収集活動および登山者への携帯電話の補給訓練	9:30 ～ 9:40	▶ ドローンによる情報収集活動および登山者への携帯電話の補給訓練を行う。	▶ 田沢湖スキー場内 (黒森地区)
消防団による登山道啓開訓練 (倒木除去)	9:40 ～ 10:00	▶ ドローン情報に基づき、消防団が装備する消防積載車を使って登山道を閉塞した倒木を迅速に除去、避難路を確保する。	▶ 田沢湖スキー場管理センター前 (ゲレンデ)
負傷した登山者を消防の地上部隊と消防防災ヘリの連携による救助訓練	10:00 ～ 10:30	▶ ドローン情報に基づき、消防の地上部隊と消防防災ヘリの連携による登山者の救助、地上部隊は搬送のための応急処置を実施する。	▶ 田沢湖スキー場管理センター北側 (黒森ゲレンデ)
火山噴火警戒レベル上昇に伴うハザード内の住民の避難訓練 (逃げ遅れ者救出訓練を含む)	10:30 ～ 11:00	▶ 火山活動の活発化に伴い気象庁から噴火警戒レベル上昇の発表、仙北市災害対策本部は、それを受けてハザード内の集落 (高野集落) に対して避難指示、高野自主防災会が主体となって避難。また、その中で逃げ遅れ者に対する対応訓練を実施する。	▶ 高野町内会 (高野会館周辺)
火山噴火警戒レベル上昇に伴うハザード内の要配慮者施設の避難訓練	11:00 ～ 11:20	▶ 火山活動の活発化に伴い気象庁から噴火警戒レベル上昇の発表、仙北市災害対策本部は、それを受けてハザード内の要配慮者施設に対して避難指示、仙北警察署と連携して福祉避難所へ避難する。	▶ 水沢地区 (要配慮者施設: ひなた・ひだまり)
大雨対応に伴う住民の避難訓練	11:20 ～ 11:40	▶ 大雨対応に伴う避難訓練。仙北市災害対策本部より避難指示、地区内の一時避難所 (スポーツセンター) へ自主防災会が主体となって実施する避難訓練。	▶ 水沢町内会周辺 (田沢湖スポーツセンター)
防災フェア視察	11:40 ～ 12:00	▶ 統監以下、防災関係機関の装備する装備品展示を視察、参加防災機関は、国土交通省・陸上自衛隊・秋田県・東北電力・警察・消防等、統監以下、防災関係機関の防災対応能力を確認する。	▶ 水沢第2駐車場
閉会式	12:00 ～ 12:10	▶ 統監講評 ▶ 来賓者挨拶	▶ 田沢湖スキー場レラ前 (銀嶺第1駐車場北側)
防災フェア	10:00 ～ 13:00	▶ 防災関係機関 (国土交通省・陸上自衛隊・秋田県・東北電力・警察・消防等) のブースを設け展示、市民の防災意識の高揚を図る。	▶ 水沢第2駐車場
火山防災ステーション見学	10:00 ～ 13:00	▶ 火山防災ステーションの機能、秋田駒ヶ岳噴火の過去の歴史・秋田駒ヶ岳の現況 (監視カメラ)・秋田駒ヶ岳のハザードの特徴等を見学する。	▶ アルパこまくさ内

仙 北市の公の施設の指定管理者を募集します

【問合せ】事務事業移転室
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 11111

市では、「指定管理者制度」を活用して、施設のサービス向上や効果的・効率的な管理運営を図るため、次の施設について指定管理者を募集しています。

- 募集要項の配布や、質問事項の受付などは各施設の担当課で行っています。応募を希望される法人その他の団体の皆さまの「ご連絡を待ちしています」。
- 参加資格/仙北市内に事業所を有する法人、その他の団体
- 募集要項配布・質問受付/7月18日(火)～8月18日(金)
- 現地説明会/実施予定はありません。希望される場合は問合せ先までご連絡ください。
- 申請書提出期間/8月21日(月)～9月4日(月)
- 申請書提出先/各施設の担当課

「指定管理者制度」とは…

公の施設の管理運営に民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、多様化するニーズへの柔軟な対応・利用者へのサービス向上・効率的な運営による経費の削減を図ることを目的としています。

指定管理者は、市が設置する選定委員会での応募者の審査結果を踏まえて市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に決定されます。

① 仙北市民バス(向生保内線)

所在地/仙北市田沢湖
指定期間/平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)
問合せ/企画政策課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 11112

② 仙北市民バス(中川線および下延八割線)

所在地/仙北市角館町
指定期間/平成30年4月1日～平成33年3月31日(3年間)
問合せ/企画政策課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 11112

③ 仙北市民浴場東風の湯

所在地/仙北市田沢湖生保内字武蔵野111-8
指定期間/平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)
問合せ/保健課(健康管理センター内) ☎ (55) 11112

④ 仙北市かたまえ山森林公園・仙北市西木山の幸資料館・仙北市西木森林学習交流館

所在地/仙北市西木町西明寺字濁尻117-1
指定期間/平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)
問合せ/農山村活性化課(西木庁舎) ☎ (43) 22007

⑤ 仙北市外町交流広場

所在地/仙北市角館町岩瀬10
指定期間/平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)
問合せ/商工課(中町庁舎) ☎ (43) 3351

平成29年度 仙北市総合防災訓練を開催します

【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 11115

大規模な地震や噴火が起こったら、あなたは適切な対応がとれますか？

大規模な地震と活火山の活動による噴火警戒レベル上昇、併せて大雨による災害を想定し、市をはじめとする防災関係機関と住民自らが命を守るために何をすべきかを共に考え行動し、実動訓練を通じて体験することを目的に、仙北市総合防災訓練を開催します。

訓練日時/8月5日(土) 9時～13時

訓練場所/仙北市田沢湖地区で行われます。詳細は次ページの訓練概要をご確認ください。

- 実動訓練/田沢湖生保内地域(高野町内・水沢町内)・田沢湖スキー場管理センター周辺
- 防災フェア/田沢湖スキー場水沢第2駐車場
- 火山防災ステーション/アルパこまくさ
- 訓練の重点/火山対応における登山者の救助訓練等
- 火山および大雨対応における住民・要配慮者施設の避難訓練等
- 市民・防災関係者の防災意識の高揚訓練組織/主催/仙北市、秋田県消防協会大仙

仙北美郷支部
統監部/統監: 仙北市長、副統監: 秋田県消防協会大仙仙北美郷支部長ほか



- 訓練内容/開会式および閉会式、総合会場・訓練本部設置(田沢湖スキー場管理センター)
- ドローンを活用した情報収集訓練(田沢湖スキー場管理センター周辺)
- 消防積載車を活用した倒木除去訓練(田沢湖スキー場管理センター周辺)
- 地上部隊、ヘリコプターによる登山者救助訓練(田沢湖スキー場管理センター周辺)
- 高野・水沢町内自主防災会避難訓練(各町内)
- 高野・水沢町内炊き出し訓練(高野会館・田沢湖スキー場管理センター前)
- 要配慮者施設の避難訓練(水沢地区「ひなた・ひだまり」)
- 防災フェア(田沢湖スキー場水沢第2駐車場)
- 火山防災ステーション(アルパこまくさ)

私たちと一緒に活動しませんか?

角館混声合唱団

私たち角館混声合唱団は、歌好き、合唱好きな方々が市内外から集まり混声四部合唱を主とした曲を演奏しています。曲のジャンルはコンコーネ(練習曲)、ラテン語の曲からJポップ、日本抒情歌まで幅広く、県内で行われる各種合唱祭や演奏会に参加しています。

最初は皆さん譜読みなどで悪戦苦闘しますが、不思議なことに回を重ねるうちに歌えるようになります。興味のある方は遠慮せずに、ぜひ入団してください。男性陣大歓迎です。



● 会員数 / 30人
● 問合せ / 生涯学習課

生涯学習活動紹介

角館(武家屋敷)を知ろう

6月27日に角館武家屋敷の歴史について学ぶ講座を、仙北市民大学郷土研究学科講師の戸澤嗣郎氏を講師に迎えて開催しました。

角館公民館で内町の概要について説明を受け、その後角館庁舎前の火除け跡まで、初夏の武家屋敷を散策しながら内町の歴史について学びました。参加した12人の皆さんからは、「何気なく通っている所にも色々な歴史があり、散策しながら学べてよかった」と好評でした。



次回の「角館(外町)を知ろう」は9月26日(火)に予定しています。広報9月1日号で参加者を募集する予定です。興味のある方はぜひお申し込みください。

学び・ふれあい・心豊かに 生涯学習

生涯学習課 ☎43-3383
田沢湖公民館 ☎43-1061
角館公民館 ☎54-1110
西木公民館 ☎47-3100

生涯学習活動紹介

食卓を彩るテーブルフラワー教室

田沢湖公民館では、季節の生花を小鉢やワイングラスなどに飾るテーブルフラワー教室を、5月23日から毎月1回(全6回)田沢湖総合センターを会場に開催しています。



参加者の皆さんは、毎回決められたテーマに沿って、様々な花の美しさや特性を生かしながら、個性豊かな作品を完成させています。



講師の大石孝子先生は、「生け花は手軽に楽しめることを知って欲しい」と話していました。

生涯学習活動紹介

ふるさと講座

西木公民館では、戦国の武将「戸沢氏」の史跡を中心に、西木地区の歴史や文化などを全3回の講座で学ぶ「ふるさと講座」を西木町文化財保護協会会長の加藤義規氏を講師に迎えて実施しました。



第1回目の講座では戸沢氏の系譜を辿り、西木町戸沢から角館に城を移すまでについて、山形県新庄市の郷土資料や碑石、角館、西木の郷土史からそれぞれ書かれていた内容の違いについて学習し、戸沢氏に縁のある戸沢城跡、上松木内神社、塞ノ神堂を案内しました。



次回からは拠点を戸沢から松木内、門屋へと南に移した経緯と足跡などについて学びます。

現地を訪れての説明には、皆さん興味深く聞き入っていました。

夜間納税窓口を開設します

【問合せ】税務課(田沢湖庁舎) ☎(43)11117
日中、仕事などで市税を納めることができない方のために夜間納税窓口を開設します。

ター(正面玄関からお入りください) 平成29年7月31日(月)納期限の税目 / 国民健康保険税 第1期 / 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第1期 / 固定資産税 第2期 / 口座振替も納期限と同日です。前日まで通帳の残高をご確認ください。 ※納税には口座振替が便利です。各金融機関または、市役所税務課、地域センターにご相談ください。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要となった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに仙北市も参加し、小型家電製品に含まれるレアメタル(希少金属)のリサイクル推進を図ります。

また、角館地域センターには携帯・スマートフォン専用回収ボックスも設置します。回収品目 / デジタルカメラ・電子ゲーム機・パソコン関連機器等の小型家電製品 ※家電リサイクル法対象品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機等)は回収しません。家電販売店や収集運搬許可業者へお問い合わせください。

「都」市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクトに参加します

【問合せ】環境保全センター(角館町藪田) ☎(54)3305

水道に関するお知らせ

【問合せ】お客様センター(西木庁舎 上下水道課内) ☎(42)8022

水道料金が変わります

現在、地域ごとに異なっている水道料金を統一するため、毎年段階的に料金を変更しています。7月から経過措置5年目となり、同水量でも料金が異なることがあり、あらかじめご了承ください。

水道の届出はお早めに

水道の使用を開始・中止したり使用者の名義変更をする際は水道使用異動届の提出が必要です。特に、水道の使用を開始する際は、直前の届出となると開始日時等のご希望に沿えないことがありますので、早めに異動届を提出して下さるようお願いいたします。

施設の中を外国語表記にするお手伝いをします

【問合せ】国際交流推進室(中町庁舎) ☎(43)3301

仙北市を訪れる外国人観光客が増加していますが、外国人が旅行する時に不安を感じるポイントとして、施設内の外国語表記の不足があげられます。そこで、外国語表記の専門家施設を訪問し、現状調査を基に多言語表記のアドバイスや簡単な施設案内表記作成のお手伝いをします。

外国人観光客の外国語表記化に興味がある方は是非この機会にお申し込みください。 ● 申込対象 / 市内の宿泊施設、飲食店・お土産品店等の商業施設、観光施設等 ● 対象言語 / 英語・中国語(繁体字)・韓国語・タイ語 ● 募集件数 / 30件(先着順とさせていただきます) ● 申込期限 / 8月4日(金) ● 申込方法 / 電話またはFAX(54-4102)でお申し込みください。 FAXで申し込む際は、市役所ホームページ最新情報から申込用紙をダウンロードしてください。